

二重債務のことで悩んでいませんか？

能登産業復興 相談センター

国が設置した復興のための公的機関に

ご相談を！

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨により被害を受けた事業者の皆さまの二重債務問題への対応（「能登半島地震復興支援ファンド」での債権買取）、資金繰り等のご相談に対応いたします。

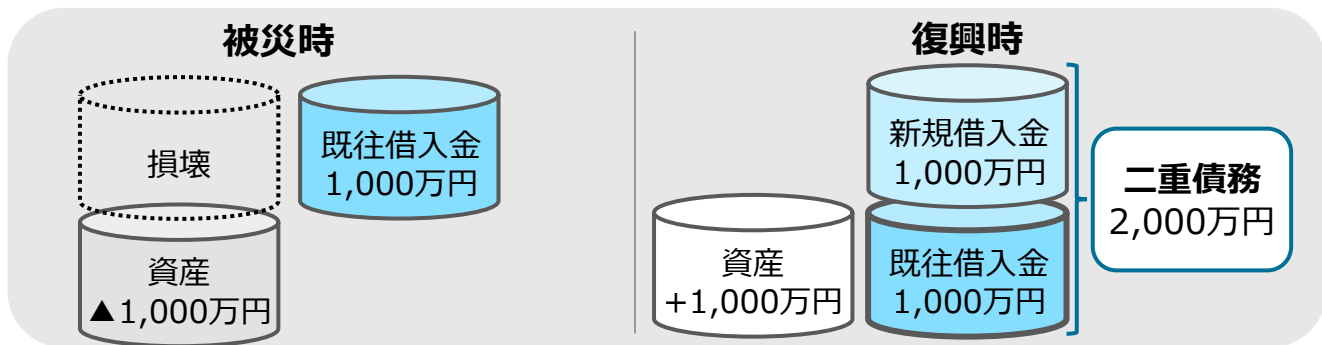
- 対象事業者：七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町に事務所を有する中小企業・小規模事業者等であって、令和6年能登半島地震・奥能登豪雨で被災した事業者

相談センターでは下記のような相談を受け付けています。



事例 被災前の銀行借入金が1,000万円ある事業者

- 被災によって建物等が損壊、1,000万円の借入が残ってしまった。
- 建物等を再建するには、新たな借入1,000万円が必要。



追加で融資を受けられるのか？
過去の借入はどうなるのか？
合計2,000万円も返済できるのか？



債権買取について

事例 センター・ファンドは、二重債務問題に直面する事業者を支援します

①事業再生計画策定の支援

センターは、事業者の今後の事業計画の策定を支援します（適宜専門家等と連携）。計画の中で、再生のためには、どの程度被災前の債務の整理等が必要かも調べます。

②被災前の債務の整理・金融機関調整

センターは金融機関との間で調整を行います。
センターから要請を受けたファンドは銀行から既往債権1000万円を時価で買い取ります。
ファンドは買取った債権の返済条件等を変更して、返済負担を軽減します。

③新しい資金の供給（追加融資等）

金融機関は今後の事業計画が明らかになり、CFも改善するので、建物等の再建に必要な1000万円の新規融資を行うことができるようになります。

④事業の再開・復興

事業者は新規融資を受け、建物等を再建し、事業を再開できます。



⑤ファンドからのEXIT

事業者は、支援期間満了後、ファンドから債権を買い戻します（必要に応じて金融機関から買い戻し資金を調達）。

能登産業復興相談センター・奥能登サテライトオフィスへまずはご相談ください！

能登産業復興相談センター TEL：0767-58-5008

〒926-0802 石川県七尾市三島町70-1 七尾商工会議所内302会議室
受付時間 8:30~17:15（土日、祝日、年末年始を除く毎日）

奥能登サテライトオフィス TEL：0768-23-4707

〒929-2372 石川県輪島市三井町洲衛10-11-1 能登空港（通称「のと里山空港」）内
受付時間 8:30~17:15（土日、祝日、年末年始を除く毎日）

※事前にご予約をいただきますとスムーズにご案内できます。